

第 1 号 議 案

令和7年度京都府一般会計補正予算（第4号）

令和7年度京都府の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,992,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,038,363,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（府債の補正）

第3条 府債の変更は、「第3表府債補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表繰越明許費」による。

令和7年9月11日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		77,001,829 ^{千円}	2,686,000 ^{千円}	79,687,829 ^{千円}
	1 国庫負担金	43,672,803	7,000	43,679,803
	2 国庫補助金	28,446,779	2,679,000	31,125,779
12 繰入金		37,472,450	45,000	37,517,450
	2 基金繰入金	35,410,767	45,000	35,455,767
14 諸収入		166,122,337	99,000	166,221,337
	4 受託事業収入	2,529,729	99,000	2,628,729
15 府債		68,620,000	162,000	68,782,000
	1 府債	68,620,000	162,000	68,782,000
歳入	合計	1,035,371,000	2,992,000	1,038,363,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		19,229,262 ^{千円}	152,000 ^{千円}	19,381,262 ^{千円}
	1 農業費	6,407,300	130,000	6,537,300
	4 農地費	4,355,650	10,000	4,365,650
	5 林業費	6,008,136	12,000	6,020,136

7	商 工 費		160,544,683	280,000	160,824,683
		1 商 工 業 費	159,678,649	280,000	159,958,649
8	土 木 費		71,830,800	153,000	71,983,800
		1 土 木 管 理 費	10,233,758	120,000	10,353,758
		7 住 宅 費	4,921,409	33,000	4,954,409
10	教 育 費		184,120,186	2,407,000	186,527,186
		4 高 等 学 校 費	38,856,082	856,000	39,712,082
		5 特 別 支 援 学 校 費	17,290,443	72,000	17,362,443
		8 文 化 財 保 護 費	5,414,562	152,000	5,566,562
		10 私 学 振 興 費	32,446,924	1,327,000	33,773,924
歳 出 合 計			1,035,371,000	2,992,000	1,038,363,000

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度土木総務費	令和7年度から令和8年度まで	200,000
令和7年度河川総務費	令和7年度から令和8年度まで	102,000
令和7年度港湾管理費	令和7年度から令和8年度まで	5,000
令和7年度府営住宅向日台団地整備事業費	令和7年度から令和10年度まで	112,000

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度特別支援学校校舎等整備費	令和7年度から令和8年度まで	276,000
令和7年度丹後郷土資料館整備推進費	令和7年度から令和8年度まで	239,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和7年度道路維持費	令和7年度から令和8年度まで	300,000	令和7年度から令和8年度まで	820,000
令和7年度道路新設改良事業費	令和7年度から令和10年度まで	8,000,000	令和7年度から令和10年度まで	8,484,000
令和7年度橋りょう維持費	令和7年度から令和10年度まで	2,100,000	令和7年度から令和10年度まで	2,330,000
令和7年度橋りょう新設改良事業費	令和7年度から令和10年度まで	2,500,000	令和7年度から令和10年度まで	2,550,000
令和7年度河川改良事業費	令和7年度から令和9年度まで	2,900,000	令和7年度から令和9年度まで	3,429,000
令和7年度砂防事業費	令和7年度から令和8年度まで	1,000,000	令和7年度から令和8年度まで	1,120,000
令和7年度海岸保全費	令和7年度から令和8年度まで	100,000	令和7年度から令和8年度まで	142,000
令和7年度ダム管理事務所費	令和7年度から令和8年度まで	30,000	令和7年度から令和8年度まで	60,000
令和7年度街路事業費	令和7年度から令和9年度まで	920,000	令和7年度から令和9年度まで	950,000
令和7年度都市公園事業費	令和7年度から令和8年度まで	500,000	令和7年度から令和8年度まで	658,000

令和7年度歴史的建造物等 保存伝承事業費	令和7年度から令和12 年度まで	709,000	令和7年度から令和12 年度まで	770,000
令和7年度宇治警察署建設 費	令和7年度から令和9 年度まで	2,337,000	令和7年度から令和9 年度まで	2,444,000

第3表 府債補正

起債の目的	補正前			補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農作物生産確保対策事業 費	—	証書借入又は 証券発行（他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、 30年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 均等、元利均 等又は元金一 括支払とする。 3 必要に応じて 繰上償還又は 借換えをする ことができる。	18,000	証書借入又は 証券発行（他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。）	年 10.0以内	1 償還期間は、 30年以内（据 置期間を含 む。）とする。 2 償還は、元金 均等、元利均 等又は元金一 括支払とする。 3 必要に応じて 繰上償還又は 借換えをする ことができる。
府営住宅建設事業費	1,407,000				1,440,000			
特別支援学校校舎等整備 費	2,348,000				2,412,000			
丹後郷土資料館整備推進 費	3,196,000				3,243,000			
計	68,620,000				68,782,000			

第4表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	4 農地費	土地改良費	112,000
	5 林業費	治山費	272,000
8 土木費	1 土木管理費	土木総務費	400,000

款	項	事業名	金額
	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	5,892,000 ^{千円}
		橋りょう維持費	845,000
		橋りょう新設改良費	460,000
	3 河川海岸費	河川改良費	1,670,000
		砂防費	805,000
		海岸保全費	50,000
		ダム管理事務所費	171,000
	4 港湾費	港湾建設費	15,000
	5 都市計画費	街路事業費	261,000
	6 公園費	都市公園費	350,000
7 住宅費	住宅建設費	200,000	